

# 一般社団法人 日本小児血液・がん学会

## 第 52 回（令和 2 年度第 3 回）理事会議事録

日 時：令和 2 年 7 月 31 日（金） 15：00～17：00

開 催：web 会議

東京都文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバン 4 階

出席者：大賀正一（理事長） 米田光宏、滝田順子（副理事長）

井上 健、小川千登世、奥山宏臣、康 勝好、塩飽 仁、高橋義行、多賀 崇、  
滝 智彦、西川 亮、菱木知郎、藤 浩、湊本康史、松本公一、盛武 浩、（以上理事）  
檜山英三（監事）

菊田 敦（第 62 回学術集会会長）、井上雅美（第 63 回学術集会会長）、  
越永従道（第 64 回学術集会会長）

足立壮一、天野功二、今泉益栄、大植孝治、上別府圭子、木下義晶、副島俊典、  
真部 淳（オブザーバー）

欠 席 者：無し

冒頭に、本日の理事出席者数は 16 名中 16 名であり、定款施行細則第 8 条第 3 項に定める成立定足数を充たしているため、本理事会は成立することを確認し、理事大賀正一が議長となり、議長席に着き審議に入った。

### I. 前回理事会議事録（案）の確認

議長より、前回議事録（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

### II. 審議事項

#### 1. 入会申請者の件

松本公一庶務・財務担当理事より、資料をもとに、入会申請者 33 名が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、議場より、登録項目である「専門領域」について未回答者が多数いることから、次回理事会までに会員の「専門領域」について調査を実施することとなった。

#### 2. 新委員会体制について

議長より、資料をもとに、新常設委員会の委員長・副委員長案（疾患委員会除く）ならびに理事長諮問委員会案が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

なお、本件について、今後、理事長からの原案を基に各委員会内で委員構成を検討していくにあたって議場に意見が求められ、次のような意見が述べられた。

- ・疾患委員会の専門領域（内科）に偏りがあり、今回疾患小委員会での欠員公募を行うことから、選出の際に領域に偏りが出ないようにすべきである。
- ・兼任の数について、3 委員会兼任している委員がいるという指摘があり調整が必要である。
- ・任期について、原則は 2 期であり、委員会定数の 3 分の 1 を新委員にする形で、委員会運営の永

続性やバランスを各委員会内で調整し、やむを得ない場合は 3 期目の委員や非評議員を加入させる方針をとるべきではないか。

- ・委員を決めるにあたって任期や年齢などを事前に事務局側で提示して欲しい。
- ・非評議員の方について、多職種の領域から参加していただくため、担当理事ならびに委員長が認めた場合は非評議員でも就任可能にする規則改定が必要ではないか、また、非評議員をオブザーバーとした場合、投票権が無くなるなどの懸念事項が考えられる。
- ・非評議員ならびに外部委員については現状の定款施行細則第 15 条第 7 項ならびに第 10 項で解釈可能であるため、改定せずに今回の委員案で適応可能ではないか。
- ・定款施行細則上では連続再任は 1 回のみとされ、委員会業務の継続に支障をきたす場合、理事会の議決を経て半数を超えない委員については連続 2 回までの再任が認められている。ただし、現状 3 期目の委員が複数おり、非評議員・3 期目の委員を認めること自体は可能だが、来年以降のことを考慮すると 4 期目の委員がいるところは交代が必要になるのではないか。
- ・外部委員については今回新規の推薦がなく、定款施行細則第 10 条第 11 項に記載がある通り、運営上の問題はないが、今後交代に向けて検討する必要があるのではないか。
- ・現在の定款施行細則上では委員長・副委員長も委員に含まれないとは解釈しづらく、現行規約で解釈すると 3 期目が半数しか認められない場合に人材が不足するため、委員会運営に支障をきたさないよう、改正案が提案された経緯がある。
- ・定款施行細則の改正にあたって、第 15 条第 1 項の委員長・副委員長の選出は委員の互選により推薦されると記載があるが、新執行部を編成するにあたり、現状の定款施行細則の解釈では整合性が取れなくなる恐れがあるため、改正に向けて規約委員会にて検討を行う。
- ・今回の委員編成を原案とし、担当理事・委員長間で相談し微調整を行っていただき、委員の入れ替えなどを行った上で、順次理事会で承認していくのが良いのではないか。
- ・今後の委員会運営を潤滑にしていくために、非評議員の方(特に若い方や女性)も評議員になっていただく必要があり、可能な限り評議員資格を取得いただきたい。
- ・多職種の学会であることを生かすために、小児科・小児外科以外の他分野領域から委員を選出するシステムが必要である。
- ・学会ホームページ内の評議員ページに専門分野別の項目も追加して掲載して欲しい。
- ・委員会によっては男性のみの委員会もあるため、最低一人は女性を配置する必要がある。

### 3. 第 62 回学術集会の開催について

学術集会プログラム委員会米田光宏担当理事ならびに第 62 回学術集会菊田 敦会長より資料をもとに説明がなされた。

新型コロナウイルス感染の影響で現地開催が厳しい状況にあるとして、2020 年度は web での開催を行うことが委員会から提案され、理事会で承認された。基本はオンデマンド配信とするが、ランチョンセミナーはライブ配信を希望する企業が多いため、ランチョンセミナー等一部をライブ配信とする方針で進める予定である。また、オンデマンドの配信の期間によって支出に変動はあるもの、全体としては黒字の見込みである。web 開催のメリットとして、セミナーをたくさん受けることができる一方、ログやアクセス履歴を確認するなど、教育セッションに参加したことをどのように確認するか今後の検討課題である。

本件について、理事からの意見を基に本委員会内で検討していくため議場に意見が求められた。

議場からは次のような意見がなされた。

・セミナーに参加したことを証明するための方法として、教育セッションが終了した際にテストを受講してもらう方法や、宮城大学にて実践されている出欠席の確認方法を参考にし、教育セッションの中に予めキーワードをいれておくのはどうか。

・市民講座など学会関係者以外にも広く当学会の活動を広報する必要があるのではないか。

・がんの子どもを守る会との合同セッションでは、一般の方や家族の方が出演されるため、個人情報保護の観点から、事前に出演する方への許諾やスライド画像などを転用する際の著作権を確認しておく必要があるのではないか。

また、優秀演題選定について査読の段階で評価 5 の演題が 25 題あり、その中から本委員会内で審査し 4 題決定したことについて、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

#### 4. ジャパンキャンサーフォーラム 2020 共催について

議長より資料をもとに説明がなされ、議場からは次のような意見がなされた。

・共催について来年以降継続すべきか今後検討すべきではとの意見があった。

・共催費用や条件交渉は可能であるため、今年の web 開催状況を加味しながら、来年以降の共催継続案が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

#### 5. 「小児血液・腫瘍学（2015年初版）」テキスト改訂の進め方について

議長より資料をもとに説明がなされた。

テキスト小児血液・腫瘍学（2015年初版）の改訂について、新編集委員会案が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

#### 6. LCAS の今後の予定（長期フォローアップ委員会）

長期フォローアップ委員会檜山英三委員ならびに松本公一副委員長より、資料をもとに説明がなされた。

研修会については、座学はすべて e-ラーニングにて実施することが報告された。また、参加費は通常開催の場合、茶菓代として参加費を徴収していたが、今回は web での開催となることから、直近の広島会場では参加費を徴収せず無料とする方向で進めていく方針である。参加費徴収課金システムの構築について、9月の広島会場での開催までには間に合わないが、年間約 150 万円の構築費を先行投資し、来年度に向けて構築するのかどうか今後委員会内で検討を行う予定である。ファシリテーターへの謝金について、講師の謝金は現在のところ、web 開催である点などを考慮し設定金額について検討を行っていく。実施に際して委託事業費の中で賄う予定ではあるが、厚生労働省より Web 開催のための備品購入についてなど、使用の制約も多いため、継続的に審議する必要があるとし、本件について議場に承認が求められ、全員異議なく承認されたが、今後委員会内で改めて検討することが報告された。

議場からは次のような意見がなされた。

・参加費の徴収については今年度の受託費がある限りは無料としてそれ以降は参加費がかかる旨広報すべきではないか。

・ファシリテーターの謝金についてはできる限り額面を削らずお支払いする方向が良いのでは。

・参考として CLIC の研修については参加費を徴収して行っている。

#### 7. 2020 年度 PCR-MRD 量測定施設新規認定審査について

保険診療委員会小川千登世担当理事より、資料をもとに説明がなされた。

PCR-MRD 量測定施設への新規認定申請 1 件「株式会社 LSI メディエンス メディカルソリューション本部」に関して、保険診療委員会にて提出書類をもとに審査した結果、認定要件を満たしているものと判定した旨の報告があり、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

## 8. 疾患小委員会公募について

疾患委員会康 勝好担当理事より資料をもとに説明がなされた。

今回疾患委員会において任期満了となる委員がいるため、欠員委員の公募実施を行うことについて議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、固形腫瘍検討委員会の委員が 1 名のみであることから、今回増員を行い委員会活動の活性化をしていくべきではとの意見があり、今後本委員会内で検討していくこととなった。

## 9. 評議員の更新について

評議員等資格審査委員会井上 健担当理事より以下の説明がなされた。

定款施行細則が改定されてから今回初めて評議員資格更新審査が実施され、資格継続可能な評議員が約 200 名、審査対象者 28 名でその中の 7 名が未回答者であることが報告された。その内 2 名は今年度中に 66 歳を迎えることから、第 1 条第 6 項の通り来年の任期満了日まで継続してよいか、回答のなかった委員については、事務局より再度資格更新の意志確認を行い、次回理事会にて討議を行うこととした。また、評議員の資格更新について定款施行細則第 2 条の通り、第 1、2 項の資格要件を満たさなければ資格喪失するという解釈ではかなりの委員が抵触する恐れがあるため、第 1 条第 7 項の通り、本委員会内ならびに理事会において更新の可否を審議可能とすること、また、評議員更新入力フォームについては、演題番号入力必要性ならびに、学術集会の出席確認について会員への負担が少ない形での実施方法の検討について、議場に承認が求められ、承認されたが、今後理事会で改めて検討することが報告された。

議場からは次のような意見がなされた。

- ・懸念事項として本人の意志を確認せずとも自動更新される恐れがあるのではないかと。
- ・今回の更新においては良しとするが、第 1 条第 7 項にある若干名に対してという部分においては資格要件を満たさない審査対象者が 28 名は多い気がする。
- ・小児科・小児外科以外の専門領域の先生へ評議員申請を考慮すると、今後に向けて定款施行細則第 1 条第 2 項にある領域別申請資格の要件を緩和してはどうか。

## II. 報告事項

### 1. 日本医師会・令和 2 年度医学生、研修医等をサポートするための会開催について

資料の共有を行い、提案があれば理事長まで報告するよう依頼を行った。

### 2. がん診療ガイドライン統括・連絡委員会分科会委員推薦（日本癌治療学会）について

日本癌治療学会より委員推薦要望があったことが報告され、新委員会決定後に診療ガイドライン委員会より選出することが提案され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

### 3. AMED 産学官共同臨床情報利活用創薬プロジェクト(GAPFREE)マッチングスキームについて

資料の共有を行い、提案があれば理事長まで報告するよう依頼を行った。

#### 4. 日本医学会 120 周年企画「未来の提言」について

回答依頼があり、理事長で回答案を作成し、理事から意見募集を行い、先方に正式回答することとなった。

#### 5. 学術プログラム構成に関するアンケートのお願い(第 31 回日本医学会総会学術委員会)

アンケート調査依頼があり、理事長で回答案を作成し、理事メールによる確認を経て、先方に正式回答することとなった。

#### 6. 定款について

前回社員総会で寄せられた意見をもとに以下の内容を定款に修正・追加したことが報告された。  
第 23 条 4 項 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、予め理事会で定めた順位によってその職務を代行する。

#### 7. 今後の理事会予定について

議長より、次回は 8 月 28 日(金)15 時から web 会議での開催の提案があり、異議なく承認された。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。